

第 5 回 総務民生文教委員会

令和 5 年 6 月 27 日 (火)	開会 13 時 08 分
5 階 第 1 委員会室	閉会 13 時 29 分

午後 1 時 08 分 開会

○委員長（三輪田幸泰君）

ただ今から、令和 5 年第 5 回総務民生文教委員会を開会いたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

執行部から補足説明を受けますが、執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑を行わず、一問ごとにできるだけ簡潔に、はっきりと聞き取りやすい発言をお願いいたします。

また、質問等における執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくをお願いいたします。

上着の着脱は自由とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

それでは、議第 61 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、議第 61 号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

追加議案集の 1 ページ、追加議案資料も同じく 1 ページをお願いいたします。

本案件は、瑞浪市民体育館改修工事に伴う工事の契約につきまして、「瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、瑞浪市民体育館改修工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は 7 億 6,835 万円でございます。

工事場所は、瑞浪市明世町戸狩地内、工期は本契約締結の日から平成 6 年 7 月 31 日までです。

契約の相手方は、吉川・館林特定建設工事共同企業体です。

代表構成員は、瑞浪市釜戸町字大島 3215 番地の 2、株式会社吉川工務店、瑞浪営業所、所長 曾我勇太氏で、構成員は土岐市土岐津町土岐口 1956 番地、館林建設株式会社、代表取締役 館林道孝氏でございます。

工事の概要につきましては、屋根防水改修、外壁改修などの建築改修工事一式、照明器具の L E

D化などの電気改修工事一式、空調設備、給排水設備などの機械改修工事一式でございます。

以上、議第61号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

ご苦勞様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 大久保京子君。

○5番（大久保京子君）

今回、屋根の改修、雨漏りですかね。この改修工事って、以前もされてますよね。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

以前はないです。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

以前はしてないというところですが、平成22年度当初予算の概要として、1億7,000万円程をかけて、改修と雨漏り工事、平成26年の、これちょっと予算書が見つからなかったんですけど、中京高校と市長の語る会での市長の回答で、「体育館の雨漏り等の対応強化をするため、3億円程度の改修工事を行いました」という答弁があるんですけど、予算が上がっているの、これ何度目の予算なのかなって感じてたんですけど、そこら辺しっかりした回答をお願いします。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

確認させてもらって、また後から回答させていただきたいと思います。

○委員長（三輪田幸泰君）

4番 奥村一仁君。

○4番（奥村一仁君）

本会議での説明の中で、市民競技場という言葉が出てきたと思います。今、説明を聞くと市民競技場はなかったんですけど、聞き間違いでしょうか。

○委員長（三輪田幸泰君）

教育委員会事務局長 林 恵治君。

○教育委員会事務局長（林 恵治君）

上程説明の言い間違いで、すぐ訂正したんですけど、市民競技場と言いかけて、競技場と言いまし

たので、体育館競技場でございます。

○委員長（三輪田幸泰君）

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

工事が行われるということになりますと、一般質問でもありましたけど、体育館を使われる場合があると思いますが、これは一切受け入れないのか、一部受け入れるのか、どんな感じなのでしょう。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

工事期間中は利用を全て停止させていただきます。

○委員長（三輪田幸泰君）

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

以前、トレーニングルームの空調が壊れて緊急に工事したものがあつたと思ったんですけど、そういう工事の絡みというのか、また新たにやるのかとか、そういうところを教えてください。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

空調の設備の工事につきまして、トレーニングルームは除いたところの工事をさせていただきます。

○委員長（三輪田幸泰君）

2番 榛葉利広君。

○2番（榛葉利広君）

今回は屋内運動場のエアコンの話をさせてもらいましたが、この市民体育館につきましては、エアコンを取り付ける施設が増えるとか、そういうことはないですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

今回の改修は機能の回復工事ですので、新たにエアコンが増えるとか、そういったことはないです。

○委員長（三輪田幸泰君）

ほか、よろしいですか。

4番 奥村一仁君。

○4番（奥村一仁君）

雨漏りの原因っていうのは分かっていますか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

雨漏りは、建築から30年経過しておりますので、経年劣化とか、そういった屋根の亀裂からの雨漏りが大きな原因だと考えております。

○委員長（三輪田幸泰君）

4番 奥村一仁君。

○4番（奥村一仁君）

以前、その排水が、本来外に向けて排水されるべきものが、中を通ってるっていうのを聞いたことがあるんですけど、僕の勘違いですか。そういうものを根本的に改修されるのか、経年劣化のみで破損してる部分だけの改修になるっていうことですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

その外を通るべき排水が中を通っていたっていうのは、私も初めて聞きましたので、確認させてもらって、また回答させてもらいたいと思います。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

先ほどの渡邊委員のご質問です。外壁の防水改修などは平成21年と平成22年に部分的に改修を行っております。今回は建物全体ということで、全体工事としては初めてということですが。部分的には今までもやってましたけど、全体としては今回初めてということになります。

○委員長（三輪田幸泰君）

5番 大久保京子君。

○5番（大久保京子君）

そうすると、屋根のほうは本当に今回初めてですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

部分的には雨漏り防水改修などを今まで行ってきました。

○委員長（三輪田幸泰君）

5番 大久保京子君。

○5番（大久保京子君）

その部分的に雨漏りの改修をされたら。そうすると、改修したときから何年ぐらいの保証とか、

あるんですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

先ほどの奥村委員の質問からです。当初から内側のものは内側ということで工事をしておりま
すので、入れ違いだったとかはないです。詰まりがないように、どれも改修した工事ということで、
入れ違いはないです。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

先ほどの雨漏りの一部の工事を行っているというところで、今回、全体の工事を行うということ
なんですけど、その一部やったところも踏まえて全部また改修するのか、やったところは工事せず
に残りの部分を工事するのか、どちらでやられる予定でしょうか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

全てで工事をさせていただきます。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

前回やったところでも効果をなしていないっていうか、その効果が低下してしまっているという認
識ですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

例えば、またそこの部分を除いて工事をするということになると継ぎはぎになりますので、全体
で工事をしようということが今回の目的であります。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

先ほどの保証の件です。基本的に防水は10年保証というふうになっております。現在、雨漏りが
ひどいのが第1競技場の応援席のところなんです。今回の工事での防水工事を適切に対応したいと思っ
ております。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

工事概要で建築工事、電気工事、機械工事とありますが、それぞれ空調工事に幾ら、雨漏り対策に幾ら、競技場の改修に幾らというのを細かく教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

工事の内容を5つに分けて説明をさせていただきます。1つ目が建築改修工事、2つ目がエレベーター工事、3つ目が電気改修工事、4つ目が機械改修工事、5つ目がその他になります。

まず1つ目の建築改修工事は、雨漏り対策の屋根防水改修が、これは設計金額ベースになりますが、約1億250万円、タイル補修などの外壁改修が約1億9,140万円、競技場床改修が約3,830万円、トイレ改修が約4,100万円で、合計が4億3,750万円です。

2つ目のエレベーター工事は、旧基準で設置されたエレベーターを現行基準へ適合させるためのリニューアルで、約2,250万円です。

3つ目の電気改修工事は、第1、第2、第3競技場の照明器具のLED化が約7,700万円、受変電設備工事が約2,150万円などで、合計が1億9,400万円です。

4つ目の機械改修工事は、洋風便器、洗面器などの衛生器具設備工事が約3,250万円、空調設備工事が約1,570万円などで、合計が約1億1,550万円です。

最後、5つ目のその他はアスベスト調査費や発生剤処分費で約450万円になります。

以上です。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

工事のホームページのアナウンスの中で、改修工事の長期休暇について、今、工事に上がってこなかったんですけど、一時利用停止施設というところで、駐車場が上がっております。そこは何らかの改修工事をする予定なんでしょうか。

○委員長（三輪田幸泰君）

挙手をお願いします。

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

全面の部分ではなくて、一部改修をする予定です。

○委員長（三輪田幸泰君）

1番 渡邊康弘君。

○1番（渡邊康弘君）

その予算はどれに当たるか教えてください。しっかり聞きたい。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

また、調べて回答します。

○委員長（三輪田幸泰君）

ほかはよろしいですか。

6番 加藤輔之君。

○6番（加藤輔之君）

今の弓道場はどこが悪いわけやね。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

すいません、後で回答させてもらうということでお願いします。

○委員長（三輪田幸泰君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

すみません、お待たせしました。弓道場自体は工事の改修はしないです。なぜ使用を停止するかというと、電気を体育館経由で送ってますので、体育館で電気を構うときに、体育館から電気飛びますので、そのときに一緒に弓道場の電気も止まってしまうために、一時、使用を停止させていただくことになります。

○委員長（三輪田幸泰君）

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかには発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（三輪田幸泰君）

これより本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第61号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第61号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（三輪田幸泰君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終結いたします。
審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。
これをもちまして、第5回総務民生文教委員会を閉会いたします。
ご苦労様でございました。

午後1時29分 閉会